

1. 基本情報（令和5年4月1日現在）

人口	191,340人	保護率	9.53%
----	----------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	23.7/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	2.2/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	2.1/月				
就労・増収率（%）	26.5				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
○	○	○	○	×	×

3. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 委託での実施 <ul style="list-style-type: none"> ▷委託（株式会社FPパートナー） ▷家計改善支援事業のみ委託し、自立相談支援機関（直営）と連携して一体的に実施
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 家計に課題を抱える相談者に対して、自立支援相談員と委託業者が連携し、共に相談者と面談、プランを作成し、経過観察を行いながら、相談者の家計管理の力を高めていく支援を実施。
事業費	<ul style="list-style-type: none"> 997千円
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者のみでなく、県担当職員や管轄内の子供に対しても家計改善に向けた研修を可能としている。

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

・各自立相談支援機関にヒアリングを実施し、その際に家計改善の需要が認識できたとともに、必須事業化も検討されていたので本格的に実施に向けて取り組む。

スキームの検討

・対象地域（郡部）が広いこと、また本支援事業の需要に対してどのように支援をするのが効率的なのかを検討。相談会の実施が既に検討されていたが、アウトリーチ型の方が需要に対して支援できるとして派遣型での支援で検討を進める。

自立相談支援機関へのヒアリング

・需要の調査を実施。
・スキームについて相談を行い、各自立相談支援機関に事前了承を得る。

委託先の検討

①ファイナンシャルプランナーなどの専門的な資格をもっていること。
②対象地域（郡部）が広域であるにも関わらず臨機応変に対応が可能であること。
③その他、本事業を実施するにあたってさらなる効果が期待されること。

委託先への打診

・本事業に沿った適切な県内業者の選定（上記①～③に当てはまる業者）。

事業の立ち上げ

令和5年6月 事業本格的開始